

自由民主党要望項目一覧

平成31年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 今後の地方創生の着実な推進に向けて 今後も鳥取県らしい地方創生を着実に推進するため、各種事業を実施する上で必要となる財源の確保や最大の課題である人口減少対策など、以下に掲げる事項について、積極的に取り組むこと。</p> <p>(1) 地方財政の充実について 平成31年度の地方財政対策では、平成30年度を上回る一般財源総額が確保されているが、地方税と地方譲与税が対前年で0.9兆円増加しているのに対し、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は0.5兆円の減額となっており、本県では40億円程度のマイナスになると予測されている。 本県のような地方では、都市部ほど税収増を見込むことはできないことから、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることになるが、地方創生の着実な推進に必要な財源が確保できるよう、十分な地方一般財源の確保を国に働きかけること。</p>	<p>今回の地方財政対策では、一般財源総額が0.6兆円増額されたが、実質的な地方交付税は0.5兆円の減となっており、本県のように自主財源に乏しい自治体にとっては、平成30年度よりも厳しい財政運営となることが予想される。 これまでも国に対しては本県のような財政基盤が脆弱な団体に十分な配慮を行うよう、度重ねて要望を行ってきているが、引き続き地方一般財源総額と地方交付税総額確保について全国知事会や他県とも連携しながら働きかけを行うとともに、地方交付税の配分についても、財源調整機能を充実・強化し、本県のように税源の乏しい団体においても必要な財源を措置するよう強く求めていく。</p>
<p>(2) 地方創生の交付金の拡充について 地方創生推進交付金については、内閣府に「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」が設置され、昨年12月に中間とりまとめが行われ、本年5月頃に最終とりまとめがなされる予定となっているが、それぞれの地方の実情に即した自由度の高い制度設計となるよう、引き続き全国知事会等と連携して国に働きかけること。 また、地方創生の実現のためには、少子化対策、地方の雇用創出、地方移住の推進、東京一極集中の解消など長期的な課題に対応するため、地方創生の推進に向けた交付金や国の財政支援について、長期的な視点に立ち、十分な額を確保するなど、将来的に拡充するよう国に働きかけること。</p>	<p>地方創生推進交付金は、平成30年度と同額の1,000億円が措置されるとともに、制度運用に当たり、新規事業の申請上限件数の引上げ等、一定の弾力化が図られることとなった。 今後も地方創生の実現のため、地方の創意工夫による大胆な取組を展開できるよう十分な財源を確保し継続的なものとするとともに、手続きを簡素化した上で制約を大胆に排除するなど、より自由度の高い制度設計となるよう国に働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 人口減少問題への対応について</p> <p>地方創生の原点は、人口減少の流れを食い止め、若年人口、生産年齢人口を増やし、バランスの取れた地域社会を構築することである。</p> <p>この実現に向けては、子どもを産み育て、地域に定住できる環境整備に努めるとともに、地域の魅力向上に努めつつ、移住・定住人口に加え、交流人口や関係人口の拡大を図り、活力ある地域社会を構築することが必要である。</p> <p>このため、とっとり出会いサポートセンターなどの結婚支援、2030年までに希望出生率1.95の実現に向けた子育て支援などの少子化対策を充実強化するとともに、「ふるさとワーキングホリデー」の活用などI J Uターン8千人に向けた移住定住、県外本部等への関係案内所設置等による関係人口獲得の促進を図ること。</p> <p>こうした人口減少社会の克服に向けたあらゆる対策を講ずることにより、県内の消滅可能性都市ゼロを実現し、2060年に人口44万人の維持ができるよう努めること。</p>	<p>若者の県外への流出に歯止めをかけ、県外に進学してもUターンを志向する学生や本県を自らの活躍の場として目指す若者を増やすため、本県出身の若者や都市部の若者へ地域の魅力を伝える情報発信をさらに強化する。</p> <p>また、都市部の若者が実際にとっとり暮らしを体験する取組や地域に関わる取組を実施するとともに、県外本部等に関係案内所の機能を設けることで、本県への様々な関わりを希望する方が本県とつながることができる体制を整備して関係人口を増やし、将来的な移住へとつなげる取組を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住促進情報発信事業 5, 150千円 ・とっとりとの関係人口をふやす事業 5, 705千円 <p>えんトリーについては、県東・西部に加えて中部にも平成30年4月に相談拠点を設置して全県的に居住地に身近な拠点においてお引き合わせ（マッチング）が行える体制とし、キャンペーンの実施など登録会員増に向けた新規加入者の開拓なども行いながら、結婚を望む方が早期に出会いの機会が得られ、希望に沿った相手と成婚へとつながっていくよう事業に取り組んでいる。会員に対して実施するスキルアップセミナーの開催や島根県と連携した婚活イベント情報のメール配信による情報発信など、引き続きえんトリーの機能強化を図るとともに、婚活イベント開催経費に対する助成など各種の結婚支援事業に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 33, 285千円
<p>(4) 東京一極集中の是正と政府機関等の地方移転の推進について</p> <p>地方から東京圏への人口流出に歯止めがかからない状態が続いていることから、国の責任において東京一極集中の是正と地方への人流の創出に大胆に取り組むことを引き続き強く求めること。</p> <p>また、農業・食品産業技術総合研究機構の果樹茶業研究部門（一昨年4月に一部機能移転）及び職業能力開発総合大学校の調査・研究機能（昨年4月に一部機能移転）に続く地方移転の検討を進めるなど、今後も継続的な課題として取り組むよう働きかけること。</p> <p>併せて、豊かな自然に恵まれるなど、想像力を発揮しやすい本県の研究環境を積極的に発信し、大学や民間企業等の研究拠点の移転促進にも努めること。</p>	<p>政府関係機関等の第2弾の地方移転検討など、国家戦略として大胆かつ継続的に東京一極集中の是正に向けた取組を行うよう、引き続き全国知事会等とも連携しながら、国に強く働きかけていく。</p> <p>企業立地事業補助金に、研究開発拠点の設置や県外企業が研究開発部門を県内に移転する場合の加算措置を設けている。民間企業等に対して、これらの支援制度と研究に適した本県の環境などを情報発信し、研究拠点の立地促進に取り組む。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(5) 参議院議員選挙における合区の解消について</p> <p>史上初めて合区が導入された平成28年7月に引き続き、本年7月の参議院議員通常選挙でも合区制度が存続することになったことは誠に遺憾である。公職選挙法改正によって特定枠制度が導入され、すべての都道府県から代表を送り出すことが可能になったものの、あくまで緊急避難的な措置であり、これによって合区が固定化されることがあってはならない。</p> <p>これまで都道府県が担ってきた役割の重要性に鑑み、憲法改正を含めて抜本的に合区を解消することを強く国に働きかけること。</p>	<p>今回の公職選挙法の改正は緊急避難的措置と認識しており、合区が固定化することはない。平成30年12月14日には、鳥取県市長会、鳥取県町村長会などの県内関係団体と連携して、県関係国会議員、衆議院議長、参議院議長に対して、合区の解消を要望した。</p> <p>全国知事会等の関係団体においても合区解消を求める意見書が決議されているところであり、今後も関係団体と連携しながら、粘り強く国に対して合区解消を求め続けていく。</p>
<p>2 県政の重要課題について</p> <p>地方創生の着実な推進に向けて、共生社会づくり、観光産業や農林水産業など本県の地域資源を活用した産業振興、各産業における人材の確保と育成、そのために必要となる社会基盤の整備、更には近年頻発する大規模自然災害への対応など、以下に掲げる事項について、積極的に取り組むこと。</p> <p>(1) 鳥取県中部地震からの復興の総仕上げ</p> <p>鳥取県中部地震発生以降、県と関係市町では政策を総動員して復旧・復興に取り組んできた。その結果、「住宅再建支援補助金」及び「住宅修繕支援補助金」の申請率がほぼ100%に達するなど、震災対策は新たなステージに入っている。</p> <p>一方、現在でも生活再建に向けて課題を抱えている被災者が存在する等、課題も残されていることから、今後はこうした方々へのサポートや危険度を増している空き家対策及び増えつつある更地に対する対策を踏まえた今後の「まちづくり」「ふるさとづくり」に地元市町や社会福祉協議会等と緊密に連携して取り組み、震災からの復興の総仕上げを進めること。</p>	<p>鳥取県中部地震からの復旧・復興を更に推し進め、復興の総仕上げを図るため、引き続き、関係市町等と連携を取りながら、被災者に寄り添った生活復興支援を行うとともに、まちなかの賑わい再生に向けた取組や住宅修繕、危険空き家の除却に対する支援制度を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根修繕促進支援特別対策事業 14,840千円 ・空き家対策支援事業 8,000千円 <p>震災により発生した更地の利活用については、地元市町や商店街組合等各種関係団体に対し、積極的な助言等を既に実施しており、今後も助言や必要な支援を継続し、緊密に連携していきたいと考えている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 大規模自然災害に強い県づくりに向けて</p> <p>昨年は、平成30年7月豪雨、台風21号、台風24号、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震、更には記録的猛暑など、日本列島で数多く災害が発生した1年であったが、今後もこうした災害が発生する前提で県民の安全・安心を確保するためのハード・ソフト両面での不断の取り組みが必要である。</p> <p>先ごろ、「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」が避難に関する住民意識の醸成や要配慮者の避難に対する支援体制の構築などを柱とした報告書を取りまとめたところであるが、県や市町村の地域防災計画や施策への反映など課題は山積しており、引き続き、支えあいの考え方に基づく防災対策の向上に努めること。</p>	<p>平成30年12月に「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」で報告書が取りまとめられ、本年1月から各市町村を訪問し、当該報告書で求められている取組の具体化について話し合いを始めることとしているほか、2月4日(月)に開催予定の「鳥取県防災対策研究会」において、市町村地域防災計画の修正や住民の避難行動を促すための具体的な取組、避難行動要支援者の個別支援計画と支え愛マップづくりの両輪による効果的な支え愛などについて、全市町村と県が集まり知恵を出し合っていくこととしている。</p> <p>また、平成30年度からとっとり県民活動活性化センターに専門の主任企画員を配置して地域に出向いての伴走支援を実施するとともに、鳥取県社会福祉協議会による住民向け啓発研修や市町村社会福祉協議会職員向け支援能力向上研修を行い、また、自治会が取り組む支え愛マップづくりを助成し支え愛マップづくりを推進しており、引き続き、人と人とのきずなを活かして地域で自主的に行われる共助の取組を進める。</p> <p>・住民避難体制整備総合事業 19,157千円</p>
<p>(3) 消費税率引き上げへの対応について</p> <p>本年10月に予定されている消費税率の10%への引上げにあたっては、今後の国の検討状況を注視しつつ対策組織を設置し、関係機関と連携しながら増税による悪影響や混乱の緩和、低所得者対策、県内経済の持続的成長等、多面的視点で対策を講じること。</p>	<p>県内経済や県民生活に支障を来さぬよう、今後、国の検討状況を注視しつつ、県庁内の対策組織を設置することとし、庁内一丸となって県内関係機関等と連携しながら、景気対策、消費者対策、県内事業者の相談対応や県民への広報など必要な対策を講じていきたい。</p>
<p>(4) 産業人材の確保・育成と人手不足対策について</p> <p>○鳥取県経済成長創造戦略に基づく着実な施策展開について</p> <p>県経済は回復の兆しを見せているものの、生産年齢人口の減少や雇用のミスマッチ、潜在成長率の低下等の課題に直面しており、今後の持続的成長を進めるためには、あらゆる産業分野での生産性向上や高度人材の確保・育成、働き方改革、第4次産業革命への対応などに取り組む必要がある。</p> <p>については、昨年3月に策定した鳥取県経済成長創造戦略に掲げる基本戦略に基づき、産業振興施策と雇用施策とを一体的に推進すること。</p>	<p>平成30年3月に策定した「鳥取県経済成長創造戦略」に基づき、今年度「IoT・AIサポートセンター」を設置するなどして、企業におけるIoT、AI等先端技術の導入支援や人材の育成等を行っているほか、「とっとり働き方改革支援センター」の設置や県版経営革新制度等による県内企業の生産性向上や働き方改革の支援、県立ハローワークの全県展開による人材確保等に取り組んでいるところである。</p> <p>引き続き同戦略に基づき、県内の産業人材の育成・確保に取り組むなどして、産業振興施策と雇用施策とを一体的に推進していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○県内企業等における人手不足対策について 県内の有効求人倍率は1.71倍（平成30年11月）であり、雇用環境は確実に改善しているが、小売・飲食・医療福祉・建設業をはじめとする多くの分野では慢性的な人手不足が続いている。 県では、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、東京、大阪に県立ハローワークを設置し、求職者と求人企業とのマッチングに努めているところであるが、引き続き認知度向上を図るとともに、求人者・企業双方にきめ細やかに寄り添いながら「雇用のミスマッチ」の解消に取り組むこと。</p>	<p>各県立ハローワークでは、商工団体・金融機関と連携した企業の求人充足支援を開始しており、現在、100件余りの企業サポートに取り組んでいる。 また、求人・求職のマッチング向上のため、新たな取組として来年度から合同企業説明会の定期開催を計画しており、1月19日に鳥取市内で約30社参加の企業説明会を開催した。こうした取組を通じて、認知度と利活用の向上に繋げていく。 ・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 265,765千円</p>
<p>(5) 外国人材受入れ拡大への対応について 改正入管難民法が本年4月に施行されることになり、政府においては今後5年間で14分野の約34万5千人を上限として外国人材を受け入れる方針を定めたところである。 本県においても農業、漁業、介護など多くの分野で人材不足が深刻化しており、外国人材の受入れは喫緊の課題であることから、受入環境の整備に万全の体制を期すとともに、次の対策を国に求めること。 ・受け入れる外国人材が都市部に偏ることがないように、地方のニーズにも対応できるような偏在是正策を講ずること。 ・外国人技能実習機構による監理団体への指導監督が適切に行われるような対策を講ずること。 ・外国人材の受入によって加速する多文化共生の総合的な推進に必要な施策のための財政措置を充実させること。</p>	<p>改正入管難民法の施行を見据え、県では今年1月に「外国人材受入れ・共生のためのプロジェクトチーム」を立ち上げ、外国人材の受入れに係る対応案や支援の方向性について検討し必要な施策を早期に講じていくこととし、併せて県庁内に「外国人材受入れ・共生相談窓口」を設置した。 今後、県内関係機関で構成する「鳥取県多文化共生支援ネットワーク（仮称）」を設置し連携体制を構築するとともに、外国人の様々な生活に係る相談（在留資格、医療、教育等）に対応する窓口の設置等、必要な対策を講じていく。 なお、御提案に係る項目については平成30年12月に国（法務省及び厚生労働省）に要望したところであり、必要に応じ引き続き要望していく。 ・外国人材活躍支援事業 6,596千円 ・【2月補正】外国人総合相談センター（仮称）開設事業 10,000千円 ・外国人総合相談センター（仮称）運営事業 20,000千円</p>
<p>(6) スポーツ振興について ○東京オリ・パラのキャンプ誘致と国際大会開催に向けた体制整備について 開催まであと1年半に迫った2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、既に正式決定したジャマイカ代表選手団及びクロアチアを拠点とするセーリング競技合同チームの事前合宿に続く新たなキャンプ地誘致を進めるため、国内外関係団体への働きかけや誘致の可能性のある競技施設の整備を進めるとともに、本県が有力選手を有する種目に係る合宿・遠征等の支援、練習環境の整備などトップアスリートに対する支援等を通じた競技力向上に全力を挙げて取り組むこと。 併せて、全ての競技の選手が本県で事前キャンプを行うこととなるジャマイカのホストタウンとしての各種交流事業を積極的に実施し、県民の受入機運の更なる醸成に努めること。 また、今後開催が予定されている各種大規模スポーツ大会が県民のスポーツに対する関心と国際交流意識をさらに高める契機となるよう、県・市町村・競技団体が一体となった万全の推進体制を構築し、運営すること。</p>	<p>キャンプ誘致については、更なる誘致決定に向けて誘致可能性や波及効果の高い競技を中心に競技団体等と協力しながら、引き続き誘致交渉を継続していく。また、東京オリンピック・パラリンピックへの出場が有望な県内ゆかりのアスリートに対する合宿、遠征等への支援を継続し、練習環境の整備を進めながら、競技力向上に資する取組を行う。 ホストタウン交流は従来の各種交流事業を継続実施するほか、事前キャンプ受入れの機運を醸成するため、新たに小学生向けオリンピック・パラリンピック学習教材の制作、配布する等の取組について、当初予算において検討している。 ・東京オリパラ対策事業 124,475千円 レーザー級世界選手権大会をはじめ各種大規模スポーツ大会の開催にあたっては、県、市町村、競技団体が一体となった推進体制を構築し、効果的な大会運営及び情報発信に努め、県民のスポーツに対する関心や国際交流意識の向上、スポーツを通じた地域活性化に資する取組を進める。 ・国際競技大会開催事業 24,887千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>○障がい者スポーツの拠点形成について 県と日本財団との共同プロジェクトの一環で、来年春の運用開始を目指して布勢総合運動公園陸上競技場に障がい者スポーツの拠点施設が整備される予定となっている。</p> <p>本県では、手話言語条例やあいサポート条例の制定など共生社会の実現に向けたあいサポート運動を全国に先駆けて展開しており、新しい拠点が鳥取県らしい障がい者スポーツのメッカとして活用されるよう、施設整備と併せて人材育成や県内外への情報発信などのソフト面での充実に取り組むこと。</p>	<p>布勢障がい者（共生）スポーツ拠点施設の運営開始に向けた体制整備、障がい者に寄り添い県内各地でスポーツ指導を行う人材の輩出を進めるとともに、パラアスリートの発信力を活用したスポーツの聖地としての魅力発信の方策についても検討を進める。</p>
<p>○国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の招致等について 平成30年9月定例県議会において「第88回国民体育大会及び第33回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」が全会一致で可決されたことを受け、県、県教委、県体育協会では関係機関に2033年の開催要望書を提出したところである。</p> <p>今後、山陰両県で連絡調整会議を立ち上げ、協力開催の基本方針について具体的な協議を進めることになるが、このほかにも市町村の受入体制整備や老朽化施設の更新と財政負担、競技力向上など課題は山積している。「まだ先のこと」とするのではなく、早期にこれらの課題解決に向けた検討に着手すること。</p>	<p>平成30年11月、国・日本スポーツ協会に対して開催を要望したところ、1月16日の日本スポーツ協会理事会において、本県は島根県とともに開催申請書提出順序了解県として承認（内々定）された。</p> <p>1月15日には、島根県との間で連絡調整会議を立ち上げ、協力開催に係る協議を開始した。また本県の2巡目国体調査研究会、新年度に立ち上げ予定の競技力向上対策会議、市町村との意見交換会等も活用しながら、県体育協会や競技団体、市町村と一緒に受入体制整備、施設更新、競技力向上策等の具体化を進めていく。</p> <p>・とっとり競技力強化事業（競技力再構築検討事業） 314千円</p>
<p>(7) 観光振興について ○国際定期便の増便やクルーズ客船を活用したインバウンドの推進について 「米子ソウル便」の週6便化、「米子香港便」の週3便化による利便性の向上を最大限に活かして、魅力的な旅行商品の造成や効果的なプロモーション活動など、単なる路線維持のための取り組みにとどまらない、県内への経済波及効果が高まり、地方創生の実現につながるような官民一体となった積極的なインバウンド対策を展開すること。</p> <p>併せて、本年は50回以上の寄港が見込まれている境港へのクルーズ客船について、受け入れた外国人観光客が県西部のみならず、県内の主要観光地を広範囲に周遊できるようツアー造成を働きかけるとともに、オプションツアーに参加しない個人客を取り込むための二次交通の充実を進めること。</p>	<p>利用が好調で週6便の冬期増便（10/28-3/30）となった米子ソウル便、30年11月に92.8%の最高搭乗率を記録し、週3便の冬期増便（12/4-3/30）となった米子香港便の利用により、個人客、さらには若年層の観光客が増えていることから、観光とセットでできるアクティビティ（鳥取砂丘でのサンドボードなど）や四季折々の食の魅力を発信し、季節ごとのリピーター獲得を目指す。また、都会にはない自然体験や田舎ならではの伝統行事など、一步踏み込んだ情報発信により、インバウンドの効果が地域の産業に還元されるような誘客を目指す。</p> <p>さらに、東南アジアや欧米など、両定期便のトランジット利用による誘客についても、積極的に取り組んでいく。</p> <p>クルーズ客船向けオプションツアーについては、近年増加している個人旅行者の流れを県内観光地へ向けるため、乗客の観光ニーズを踏まえながら船会社や旅行会社にツアーメニュー提案を行うとともに、境港から周辺施設への周遊バス運行支援等により受入態勢の充実を図っていく。</p> <p>・東アジア市場誘客事業 89,857千円 ・伸びるASEAN誘客事業 14,100千円 ・外国人観光客送客促進事業 42,920千円 ・観光周遊支援事業 19,250千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>○蟹取県・星取県を切り口とした観光誘客について</p> <p>平成26年度に「蟹取県」を切り口とした情報発信に取り組んで以降、各種メディア戦略や企業とのコラボレーション等によって徐々に県内外での認知度が高まりつつあるが、今後も全国レベルでのブランド力強化を目指した施策を積極的に推進すること。</p> <p>一方、昨年度本格化した「星取県」の取り組みを地域経済に波及させるためには鑑賞スポットの聖地化や多くの魅力あるツアー造成が不可欠であり、県・市町村・観光団体・民間事業者が緊密な連携と役割分担を図り、観光入込客数と観光消費額が増加するような取り組みを力強く進めること。</p>	<p>蟹取県については、「鳥取県＝カニ」の認知度向上による宿泊観光誘客の拡大のため、カニシーズンの到来に合わせ「蟹取県ウェルカニキャンペーン」を展開し、首都圏をはじめとする都市圏メディアでの露出等に取り組んでいる。その結果、県が行っている「鳥取県に関するイメージ調査」においても年々認知度は向上（H28：3.5%→H29：9.7%）しているが、引き続きブランド化に向けた取組が必要であるため、今後もキャンペーン等の実施により認知度向上に努めていく。</p> <p>星取県については、平成30年度に新たに制作する星空観光事業者向けの雨天・曇天対策としての星取県VR（バーチャルリアリティ・仮想現実）を活用して、来県者の満足度を高めるとともに星空体験メニューを充実させることにより、滞在時間の増とリピーターの確保による観光消費額の増に繋がるよう、引き続き、体験プログラムを造成する事業者に対して助成を行うなど、星空を活用した取組を展開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「蟹取県へウェルカニ」誘客促進事業 32,427千円 ・世界に誇れる「星取県」ブランド化推進事業 4,000千円
<p>(8) 福祉・保健政策について</p> <p>○保育職員の人材確保と定着支援について</p> <p>保育職員の人材確保と定着支援は喫緊の課題であり、鳥取県保育士・保育所支援センターにおける再就職支援コーディネーターの継続配置をはじめ、県内外の学生に対する就職支援、保育現場の魅力発信など、引き続きあらゆる施策を総動員して取り組むこと。</p>	<p>潜在保育士の就業促進及び現職保育士の離職防止に取り組むため、現在配置している保育士・保育所支援センターのコーディネーター及び現職保育士の相談対応を行う職員の継続配置に加えて、保育士養成校に進学する県内出身の学生を対象とした新たな修学資金貸付制度の創設について、平成30年度2月補正予算及び当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士確保対策強化事業 13,440千円（当初予算） ・【2月補正】保育士確保対策強化事業 127,670千円（国二次補正予算）
<p>○障害者相談員の委嘱促進について</p> <p>身体障害者相談員及び知的障害者相談員は在宅障がい者の社会参加を促進する上で大きな社会的役割を果たしているが、その数は年々減少傾向にある。</p> <p>近い将来、地域で暮らす障がい者の相談・支援体制が脆弱化することが危惧されることから、相談員の委嘱促進に積極的に取り組むこと。</p>	<p>身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、相談員の委嘱促進は市町村が行うべきものであるが、県としては相談員の資質向上や地域・行政とのネットワーク構築等を目的とした研修会の実施などを行うための経費について、引き続き当初予算での対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業（相談支援体制強化事業） 2,075千円
<p>○医療的ケアが必要な方に対する支援について</p> <p>患者の生活の場は施設から在宅に移るなど、医療の転換期を迎えている。</p> <p>本県で施設整備が遅れている重度心身障がいや心機能障がい等で小児から成人へ移行し、医療的ケアが必要な患者の療養通所介護事業所を開設し、同居する家族等の負担軽減を図ること。</p>	<p>県では、日本財団との共同プロジェクトの一つとして、各圏域に重症心身障がい児者や医療的ケアが必要な方及びその家族の在宅生活を支えるための拠点施設の整備を進めており、平成31年4月には西部地域の拠点が開設の運びとなっている。</p> <p>東部地域の拠点施設については、鳥取県看護協会により、障害福祉サービス事業のほか、訪問看護事業、療養通所介護事業等の実施が計画されているところであり、今後も、開設・運営を主体的に担っていただける各団体と緊密な連携を図りながら、引き続き、障がい児者への支援の充実及び家族の負担軽減に努めるとともに、計画の内容に対してどのような支援が可能か関係者とよく協議していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等及びその家族の地域生活支援体制整備事業 5,862千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(9) 農林水産業の振興について</p> <p>○経済連携協定発効への対応について</p> <p>昨年12月30日にTPP（環太平洋パートナーシップ協定）が発効、続いて本年2月1日には日欧経済連携協定（EPA）が発効予定であり、それぞれ域内人口が約5億人にのぼる巨大自由貿易圏が誕生する。</p> <p>これらの発効による県内農林水産業への影響を正確に把握し、必要に応じて体質強化に向けた対策を機動的に実施すること。</p> <p>また、「守り」と同時に「攻め」の施策も必要であり、6次産業化の更なる推進やこのたびの市場開放をビジネスチャンスと捉える生産者等が行う販路開拓への積極的な支援に取り組むこと。</p>	<p>1月9日に、県庁内に「国際経済変動対策チーム」を立ち上げ、特に影響が懸念される畜産物や特産野菜を中心に、市場価格の動向や現場の状況等をしっかり把握していくとともに、緊急的に実施する対策について協議を行った。さらに1月23日には、JA組合長ともしっかりと情報を共有し、連携して対策を講じていくことを確認したところであり、万全の体制で臨んでいきたい。</p> <p>また、6次産業化や農商工連携の推進のための取組や海外で県産農林水産物等の販路拡大に取り組む事業者への支援による攻めの対策も2月補正及び当初予算で検討している。</p> <p>その上で、さらなる対策について、適宜、国に要望したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】鳥取野菜産地強化対策事業 30,000千円 ・【2月補正】産地パワーアップ事業 204,300千円 ・【2月補正】畜産クラスター施設整備事業 800,000千円 ・【2月補正】担い手確保・経営強化支援事業 160,000千円 ・【2月補正】スマート農業技術の開発・実証プロジェクト 151,000千円 ・【2月補正】林業・木材産業強化総合対策事業 487,769千円 ・【2月補正】特定漁港漁場整備事業 2,718,000千円 ・畜産経営安定対策事業 56,134千円 ・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 62,155千円 ・6次化・農商工連携支援事業 60,574千円
<p>○スマート農業技術の研究・開発について</p> <p>就業者の平均年齢が66才に上るなど、農業分野においても労働力不足は深刻化しており、生産性をいかに高めていくかが課題となっていることから、農業の成長産業化を図るため、県内での普及性が高いスマート農業技術の研究・開発を進めるとともに、県内の農業者が先進的な技術を実際に体感できるような場の創出に取り組むこと。</p>	<p>情報通信技術（ICT）やロボット技術等を駆使したスマート農業の産地への導入を本格化させるため、生産から出荷まで一貫して体系的に取り入れた「スマート実証農場」を県内にモデル的に選定し、スマート農業技術の実証に取り組むとともに、県内に普及性の高いスマート農業技術の導入を検討する産地の取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】スマート農業技術の開発・実証プロジェクト事業 151,000千円
<p>○米の新品種「鳥系93号（星空舞）」の生産拡大と販売確立について</p> <p>県農業試験場が開発した主食用米新品種「鳥系93号（星空舞）」について、平成31年度は300ha、その翌年度には1,000haと大幅に栽培面積を増やすこととしているが、本県の水田農業を支える次世代品種となるよう、JAグループと連携して県内外への販路開拓とブランド力向上を進めること。</p>	<p>県育成の新たな主食用米「星空舞（鳥系93号）」の認知度向上とブランド化を進めるため、JAグループと連携し、県内外での販売促進・PR及び生産体制の構築に積極的に取り組んでいきたい。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>○漁業法等関係制度の見直しにあたって 漁業権行使規則に基づく管理等、適切かつ有効に活用している漁協については、引き続き当該漁業権を優先的に免許すること。 また、I Q（個別の漁獲割当て）の導入にあたっては、漁業者の意見を十分に踏まえ、地元漁業者に支障がないよう国等との調整にあたること。</p>	<p>このたびの改正漁業法では、現在の漁業権者である漁協が今の漁場を適切かつ有効に活用していると認められる場合は、引き続き漁協に免許することとされている。本県の状況を踏まえると、引き続き現在の漁協に漁業権免許するものと考えている。 今後、国がI Q導入に向けてのスケジュールや基準等を定めていくこととなると考えているが、その際は県としても本県漁業者の意見を聞くとともに、当該意見の反映を国に求めていく。</p>
<p>○森林整備事業に要する予算の確保について 平成31年度から森林環境譲与税がスタートすることになっているが、このことと引き替えに森林整備事業に係る予算が減額されることがないよう、今後も安定的な予算確保を国に求めること。</p>	<p>これまでも森林整備事業に係る予算が安定的に確保されるよう国に対して要望しており、国の当初予算は1,413億円（対前年117%）であった。 次年度以降も引き続き、森林整備事業に係る必要な予算が確保できるよう国に要望したい。</p>
<p>○県産材の販路拡大について 全国的にB材、C材の需要が拡大している中、林業の成長産業化と木材価格の回復を実現するためには、A材の需要を伸ばす必要がある。都市部におけるA材の販路拡大を進めるためには、継続的な営業活動と優良工務店等との連携が必要となる。については、事業主体が営業活動や情報発信等を行う際の経費を助成する制度の新設を検討すること。</p>	<p>事業実施主体の営業活動や情報発信等について活用可能な、鳥取県版経営革新総合支援事業を当初予算で検討している。また、首都圏で県産材・木育PRイベントの継続実施を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版経営革新総合支援事業 701,624千円 ・木づかいの国とっとり木育推進・県産材需要拡大実践事業（うち木づかいの国とっとり・木育イベント） 2,045千円
<p>○「鳥取和牛」の東京市場出荷支援の継続について 平成29年度から開始した「鳥取和牛」の東京市場出荷については、宮城全共での肉質日本一獲得との相乗効果によって、首都圏での認知度向上に一定の効果が見られたところであるが、今後も「鳥取和牛ブランド」の確立に向けて、引き続き出荷支援を継続すること。 併せて、首都圏の消費者を対象としたイベント開催やレストラン等と連携した積極的な情報発信と販路拡大にも取り組むこと。</p>	<p>鳥取和牛」の東京市場へのお荷を推進し首都圏でのブランド化を進めるための「鳥取和牛ブランド強化対策事業」を来年度も継続するよう当初予算で検討している。 また、首都圏等の高級ホテル、レストラン、百貨店等と連携した鳥取和牛フェアの開催について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取和牛ブランド強化対策事業 13,824千円 ・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業 50,365千円
<p>○全日本ホルスタイン共進会への対応について 2020に宮崎県で開催される第15回全日本ホルスタイン共進会では、上位入賞を果たし、本県の改良水準の高さを全国にPRする必要がある。 ついては、ゲノム検査を活用した優良形質保有牛の選抜や意欲ある酪農家の出品対策への支援を行うこと。</p>	<p>全日本ホルスタイン共進会の出品対策については、ゲノム検査結果を活用し、アドバイザーによる技術向上を支援するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業 2,528千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>(10) 社会基盤の整備について ○高速道路網の整備促進について 交流人口の拡大を促すとともに、大都市等への物流コスト等で条件が不利な地域の産業振興や企業誘致、企業の地方分散を進めるなど、地方創生の推進に高速道路網の整備は不可欠であるため、次の対策を講ずること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路網のミッシングリンク解消に向けて、今年夏までに開通予定となっている山陰道鳥取西道路の確実な事業進捗と山陰近畿自動車道及び山陰道北条道路の早期整備、さらには山陰近畿自動車道鳥取一福部間（南北線）の早期計画決定、米子・境港間の道路のあり方検討の促進を国に働きかけること。 	<p>県内高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消については、これまでも重ねて国に対して要望を行ってきた。</p> <p>12月14日にも鳥取西道路や北条道路の整備促進について要望を行ってきたところであり、今後も引き続き予算の重点配分や調査の促進を働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄道路事業費負担金 1,602,940千円 <p>山陰近畿自動車道（鳥取一福部間）については、11月29日に開催された第2回目の社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会において、3案のルート帯案が示され、今後住民意見聴取を行うことが承認された。引き続き早期事業化に向けた調査の促進について国に働きかけていく。</p> <p>米子・境港間の道路整備については、必要性や整備効果などについて国・県・市村で立ち上げた「米子・境港地域と道路のあり方検討会」において議論を行っており、引き続き関係機関が連携して検討を促進していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路網を補完する北条湯原道路と北条ジャンクション、江府三次道路など地域高規格道路の整備促進について国に働きかけること。 	<p>これまで重ねて国に対して要望しており、引き続き予算の重点配分を働きかけるとともに、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路整備事業 2,638,000千円
<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路の暫定2車線区間で死傷事故が多発していること、また定時性や高速性確保の観点から、米子自動車道、鳥取自動車道について、付加車線の整備を優先しながら、4車線化の促進に向けて働きかけること。 	<p>これまで重ねて国及び西日本高速道路株式会社に対して要望しており、引き続き整備中の付加車線の早期供用について働きかけていく。</p> <p>また、冬期交通のあい路解消の観点から志戸坂峠道路の再整備についても国に働きかけていく。</p>
<p>○河川の防災・減災対策に係る財政支援について 平成30年7月豪雨災害等により、河川に堆積・繁茂した土砂・樹木による水位上昇で氾濫の危険性に見舞われたところであり、今後の不測の災害に備えて河川機能を確保するためには、河床掘削や樹木伐開等を適切かつ早急に実施する必要があることから、当面の対策に係る国の財政支援を働きかけること。</p>	<p>重要インフラの緊急点検を踏まえ、それらの機能維持に必要となる防災・減災、国土強靱化のため、河床掘削や樹木伐開等に必要予算を確保するよう要望を行ったところ、国において第2次補正を含め3か年で緊急対策を行っていく方針が示された。今後も十分な財政支援が得られるよう引き続き国に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 1,300,000千円
<p>○重要港湾 鳥取港の機能強化について 重要港湾鳥取港について、港内の静穏度不足や豪雨時の航路埋そく等が課題となっていることから、国に対し、県と一体となった取り組みの推進、緊急時の代替航路確保、当面の静穏度向上や漂流物対策通して必要な予算の確保を国に働きかけること。</p>	<p>鳥取港の静穏度不足や堆砂については、国と一体となり平成30年度より抜本的対策の技術的検討を開始しており、引続き検討を進める。緊急時の代替航路確保及び当面の静穏度向上や漂流物対策に必要な予算の確保については、昨年12月14日に石井国土交通大臣に直接要望を行ったところであり、今後も引き続き国に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港利用促進事業 95,665千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○高速鉄道網の整備促進について 移住定住の促進、産業振興、観光振興など、地方創生推進の基盤として高速鉄道網の整備は不可欠である。山陰新幹線については超長期的な課題として国会等での議論を注視しながら整備計画線への格上げを働きかけるとともに、山陰本線の電化・複線化や因美線の電化、伯備線の線形改良や早期の新型車両導入など在来線の高速化を促進すること。</p>	<p>山陰地方の新幹線の整備計画路線への格上げ、特に線形が悪い因美線及び伯備線の線形改良や車両更新に向けた助成制度の創設等については、平成30年12月14日に国交省に対し要望を行った。</p> <p>また、山陰本線の利便性の向上についても、鳥取県も構成員である「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」において、高速化や電化等についてJR西日本や国交省に対して要望しており、今後も、引き続き、国やJR西日本に要望していく。</p> <p>・鉄道対策費 4,185千円</p>
<p>○社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の重点配分について 地方創生の基盤となるインフラ整備、住民の命と暮らしを守る防災・安全対策の推進のため、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、必要な事業箇所の着実な整備に向けて、特に財政力の弱い地方に重点的に配分するよう、国に働きかけること。</p>	<p>社会資本整備総合交付金については、総額としてほぼ前年度水準（対前年比0.98）であったが、防災・安全交付金は、臨時・特別措置分（防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策）により、前年度を上回る額（対前年比1.18）が確保された。これまで、特に財政力の弱い地方に重点配分するよう国に対して要望してきたところであり、今後も、引き続き必要な予算枠の確保を要望していく。</p>
<p>(11) 児童・生徒の安全対策について 昨年は豪雨災害や地震、猛暑、更には下校中に犯罪に巻き込まれるなど、教育現場において児童・生徒の安全安心を脅かす出来事が全国各地で発生した。これらを受けて県でも随時、子ども達の安全安心を守るための取り組みを行っているところであるが、引き続き家庭・地域・学校・警察等の連携によって学校の安全管理や地域での見守り活動、安全教育等に取り組むとともに、それらについて不断の見直しを行うこと。</p>	<p>県教育委員会では、災害や事件などの事案の発生に伴い、県警察本部や防災部局、市町村教育委員会等の各関係機関と情報共有を行い、連携して子どもたちの安全確保のための対策を講じている。</p> <p>引き続き、警察をはじめとする専門的知見を有する関係機関等と連携しながら、通学路を含めた学校環境の安全管理の充実を図るとともに、教職員を対象とした研修会等を通して、子どもたちが自らの命を守り抜くため主体的に行動する態度を育てるなど、教職員、子どもたちの安全意識の向上に向けた安全教育の充実を図っていきたい。</p> <p>・学校安全対策事業 3,516千円</p>
<p>3 県政の個別課題について 県政の一翼を担う各種団体からの要望を踏まえ、以下の個別課題についても積極的に対応すること。</p> <p>(1) 私学振興 ○私学助成制度の堅持拡充について 私立学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしているが、少子化の進展などにより、その経営は厳しい環境におかれているのが現状である。</p> <p>については、鳥取県私立学校教育振興補助金による運営費補助を堅持・拡充するとともに、必要に応じて生徒募集や施設整備への支援を充実すること。</p>	<p>私立学校の助成については、経常費を助成する私立学校教育振興補助金の補助単価を公立学校との均衡を考慮して設定し、生徒一人当たりで全国一の水準を堅持している。</p> <p>また、県外生徒等の募集、受入への支援として、寮の舎監の配置に対して引き続き支援するとともに、既存建物の改修による寮の整備についても補助の対象としているほか、私立高等学校等の大規模修繕等事業に対する助成について定める条例の失効期限を撤廃することを検討している。</p> <p>・私立学校教育振興補助金 1,883,614千円 ・私立学校施設整備費補助金 124,004千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○私立幼稚園運営費補助金の拡充について 私立幼稚園運営費補助金について、園児一人あたりの平均単価が全国平均を大きく下回っており、私立中学校・高等学校への助成と比較すると支援が弱い現状にある。幼児教育の環境を整備し、質の高い教育を提供するためには、安定した経営基盤構築に向けた支援が必要であることから、当該補助制度の一層の拡充を検討すること。</p>	<p>2019年10月から幼児教育・保育無償化が予定されており、幼稚園に在籍する児童の保育料は全て無償化される。併せて、私立幼稚園においては現行の国庫補助制度である幼稚園就園奨励費補助事業が廃止されることとされている。これらの国の制度改正を踏まえて、私立幼稚園への補助制度のあり方を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等運営費補助金 276,421千円
<p>(2) 福祉・保健行政 ○介護人材の確保・育成について 県内における介護人材の不足は深刻化しており、中高年齢層を含めた多様な人材の参入を促進し、人材の機能分化を進める必要がある。については、介護職員の負担を減らし、専門性の高い仕事に専念できるよう、配膳や洗濯などを担う「介護職支援助手」の育成・参入促進や人材確保に向けたマッチング機能の強化等の対策を進めること。</p>	<p>介護施設等における業務の機能分化を行い、地域の元気な中高年者等に介護専門職の周辺補助的業務を担ってもらうため、介護施設関係団体等が説明会の開催や就労マッチング等の導入支援を行う場合に、その経費を支援する事業を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業（介護助手の養成） 2,857千円
<p>○障がいや障がい者の正しい理解の促進について 平成29年9月にあいサポート条例が施行され、障がい者が地域社会の中で自分らしく安心して生活できる暮らしやすい社会の実現を目指して、県民一丸となって取り組もうとしているところである。条例では、事業者や県民の役割が規定されているが、障がい者団体からは、せっかくの条例の趣旨が未だ十分に浸透していないとの指摘がある。この条例を実効性あるものにするため、事業者や県民が障がい福祉に関心をもち、理解を促進できるような施策を積極的に展開すること。</p>	<p>あいサポート条例に基づき事業者や県民による障がい者に対する理解を更に深めるため、希望する県内企業等を対象に、障がいのある当事者が企業等を訪問して講話を行う取組を平成29年6月補正予算から開始しており、その取組を引き続き実施するとともに、市町村や関係機関等とも協力して、障がい者と健常者との交流促進やヘルプマークの広報を始めとする県民向けの啓発活動を幅広く展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート推進事業 13,331千円
<p>○親亡き後の安心サポート体制の充実について 「親亡き後」も絶え間なく支援するための引継書として活用するために作成された「安心サポートファイル」の普及啓発に努めるとともに、将来にわたって関係機関との連携体制を構築するため、引き続きコーディネーターを設置し、障がい者のサポート体制の充実を図ること。</p>	<p>安心サポートファイルを活用した普及啓発とコーディネーター配置に継続して取り組むため、必要経費について当初予算での対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3,511千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○在宅看取り看護師の育成について 中山間地域では、高齢化の進展による廃業や休診による医師不足が顕著になっており、在宅支援が困難となっている。特に東部地域では在宅看取りの医師がいないことが喫緊の課題となっている。</p> <p>については、厚生労働省が検討している「在宅看取りに関する研修事業」等を活用し、地域とともに在宅看取り看護師の養成を進めること。</p>	<p>今後、高齢化の進展に応じて、在宅での看取りや医療依存度の高い在宅療養者が増加していくことが予想されており、高度な知識と技術を習得した訪問看護師の確保は喫緊の課題であるため、県内の認定看護師や特定行為研修修了者、その他関連研修に派遣したリーダー的役割の看護師を鳥取県訪問看護支援センターが実施する訪問看護に関する研修会において、講師及びアドバイザーとして活用し、在宅看取りに携わる看護師を育成することを検討している。（H31当初予算）</p> <p>このことも含め、計画的に在宅看取りに携わる看護師を育成する仕組みについて、鳥取県地域医療対策協議会などにおいて、医療関係者の意見を聞き検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（訪問看護支援センター事業） <p style="text-align: right;">11,257千円</p>
<p>(3) 商工業の振興 ○商工団体の体制の充実強化について 商工団体は中小企業を中心とした県内事業者の育成に向けた経営支援、事業承継、後継者育成、販路開拓支援、創業・起業支援など、様々な事業を行っているが、引き続きこれらの事業の実施により事業者の経営支援体制の強化を図ることができるよう、経営支援専門員の設置費及び経営支援に関する事業費に対する支援を行うこと。</p>	<p>商工団体が小規模基本法等に基づき起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じた伴走型の経営支援が行えるよう、平成26年度に商工会連合会3名、平成27年度に商工会議所13名を定数増による体制強化（計115名体制）及び需要創出や創業支援並びに経営支援専門員の資質向上などに係る事業費の増額を行ったところであり、これを引き続き支援することを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） <p style="text-align: right;">868,257千円</p>
<p>○事業承継対策について 全国的に事業承継が大きな問題となっている中、本県でも平成28年度の商工会会員アンケートでは約7割の事業者が後継者不足または未定と回答しており、近い将来、事業所の減少と地域経済の衰退が懸念される。</p> <p>事業承継は長期間にわたる支援が必要となる場合が多く、県商工行政の重点テーマとして、セミナーや個別相談会の開催などに対する支援を行うとともに、事業引継ぎ支援センター等との関係機関と連携しながら取組を進めること。</p>	<p>県内中小企業の事業承継を加速するため、平成30年8月に県内商工団体や金融機関、市町村等と連携し事業承継ネットワークを構築するとともに、同年9月には西部地区への相談窓口開所や相談員増員による支援体制の強化を実施したところである。</p> <p>引き続き、関係機関と連携して普及啓発を進めるとともに、県として計画策定支援や移定住者・創業者への初期投資支援を継続し、事業承継の促進につなげていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継促進事業 20,365千円
<p>(4) 農林水産業の振興 ○白ネギの安定出荷に向けた対策について 白ネギ共同選果場について、気温上昇時期の荷下ろし場所での品質管理が非常に厳しい状況であり、製品率が低下する現状があることから、荷下ろし場の拡張と品質管理ができる環境整備（エアカーテンの設置等）を支援するなど、夏場の安定出荷に向けた対策を検討すること。</p>	<p>白ねぎ共同選果場荷下ろし場の環境整備については、品質管理に一定の効果があるものの、コストや生産者負担のこともあることから、JAや生産部の意見を伺いながら検討していきたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○磯場資源の回復に向けた支援について 昨年の台風24号によって甚大な被害を受けた磯場資源（サザエ・アワビ）の回復を図るため、放流用種苗の稚貝購入経費に対する支援を行うこと。</p>	<p>昨年の台風24号により磯場資源に甚大な被害を受けた漁場の早期の回復を図るため、3年間（平成30年度～平成32年度）に限り通常より高い補助率で放流用アワビ・サザエ種苗の稚貝購入経費を支援することとしており、当初予算で検討している。 ・漁場環境保全事業（漁場の回復） 3,517千円</p>
<p>○がんばる漁業者支援事業について 漁業者の経営改善を進めるため、省エネエンジンや漁船用LEDへの転換に対して引き続き助成を行うとともに、年々減少する水産資源や水揚げされる魚種の変化に対応するための新規漁法や漁法転換の導入に必要な漁具・漁網購入への支援を行うこと。</p>	<p>沿岸漁業者等が漁業経営改善を図るために漁船用機器の購入、漁船の改造等をするのに必要な経費に対して継続支援を検討する。あわせて、補助対象経費への「新規漁法導入に係る漁具購入費」の追加（補助率1/3、補助対象経費上限額1,000千円）を当初予算で検討している。 ・がんばる漁業者支援事業 5,057千円</p>
<p>○新たな森林管理システムへの対応について 平成31年度からスタートする新たな森林管理システムが円滑に実施され、実効性のあるものとなるよう、県庁内に市町村・森林組合単位のチームを立ち上げるなど、きめ細やかな支援を行うこと。</p>	<p>各事務所に市町村ごとの担当職員を貼り付けきめ細かく対応するとともに、市町村の林務行政を支援する地域林政アドバイザーの候補者情報を提供するなど、制度の円滑な実施に向けた市町村・森林組合の体制整備を支援する。</p>
<p>○主伐・再造林の推進について 現在の偏った森林資源構成を平準化するためには、間伐に加えて主伐・再造林を進める必要があるが、そのためには事業者の負担軽減が必要であるため、再造林費用の嵩上げや間伐同様の搬出助成措置等の制度創設を国に働きかけること。</p>	<p>少花粉スギやクヌギ等による植栽、植栽と一体的に行う作業道整備など再造林費用に対する嵩上げを一部単県で行っているところであるが、主伐、再造林を促進するための施策の充実等について国に要望したい。</p>
<p>○林業振興に不可欠な路網整備について 林業の生産コスト低減に資する林業専用道の整備を促進するため、補助対象に植栽を追加することを国に働きかけること。 また、林業専用道の維持管理や自然災害からの復旧工事費の増嵩が森林組合の経営を圧迫していることから、助成措置の創設を国に要望すること。 さらに、林地までの間に農道が整備されているが、その修繕費等が増大していることから、作業現場安全確保対策事業における作業道の助成制度を農道まで拡充することを検討すること。</p>	<p>皆伐後再び植栽が計画されている地域に林業専用道を整備できるよう、関係者から具体的な実情を聞きながら対応する。 また、林業専用道及び林地までの農道の維持修繕、復旧については、しっかり守る農林基盤交付金が活用可能なので、市町村と協議・調整を行うよう関係者と話をしていきたい。 ・しっかり守る農林基盤交付金 210,000千円</p>
<p>(5) 教育行政 ○県内高校生の運転免許取得のための早期入校許可について 県内高校生の運転免許取得が冬季に集中するため、例年、各自動車学校がその受入れ対応に苦慮しているところであるが、平成29年3月施行の改正道路交通法で「準中型免許」が創設されたことや高齢者講習制度の新設によってますます負担感は増大している。 県内の高校生がゆとりある教習計画によって就職・進学に向けた運転免許が取得できるよう、自動車学校への入校許可を夏休み時期等の早期に発出することを改めて各高等学校に働きかけること。</p>	<p>運転免許取得のための自動車教習所への通学許可については、各校長がそれぞれの学校の状況を踏まえ、許可、不許可の判断をしている。 県としては、就職等の際に自動車免許を必要とする生徒がその時期までに確実に取得できるよう、生徒の運転免許の取得の可否については最終的に校長の権限において適切に判断すべきとの国の通知を踏まえて、入所時期を含めた適切な対応を各学校に依頼しているところであるが、今後も、知事部局と県教育委員会とで連携し各高等学校に働きかけていきたい。 また、自動車学校に対してどのような支援が可能か、まずは実情を把握していきたい。</p>